

町民交通 傷害保険に加入しまじょう

『交通事故の補償は町民の総力で』
という皆さんの声により、この町民交通
傷害保険がなりたっています。

どなたでもひとり1口につき360円の
保険料で2口まで加入できます。

ご家族ぐるみの加入で、交通事故に備
えましょう。内容は次のとおり。

■保険期間は、平成21年4月1日午前0
時より1年間です。

■保険料は、1年間一人1口360円（1カ
月30円）で、一人2口まで加入できます。
年度途中で加入される場合の保険期間と
加入金は、加入申込みをした月から3月
31日までで、その月数に1カ月30円をか
けた金額が保険料となります。

■現在「町民交通傷害保険」に加入され
ている方も、平成21年3月31日で保険期
間が終了しますので、再度加入手続きが
必要です。

■洞爺湖町にお住まいの方は、どなたで
も加入できます。

■役場での加入申込み受付は、3月2日
（月）から住民課、洞爺総合支所、洞爺
湖温泉支所で行うほか、平成21年3月2
日～31日までの期間内に、「加入促進員」
（身分証明証携帯）が各家庭を訪問し加
入申込みの受付をいたしますのでご利用
ください。また、町民交通傷害保険申込
書につきましては、2月下旬に全戸配布
いたします。

不明な点は、住民課交通防犯係（☎74
- 3002）へ。

洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事
業計画第4期計画（素案）に関するパ
ブリックコメントを募集しています。
1月の町内会回覧で既にお知らせしてい
ますが、町では、洞爺湖町介護保険運営協
議会における審議を踏まえ、洞爺湖町高齢
者福祉計画及び介護保険事業計画第4期計
画（平成21年度から平成23年度）（素案）
を策定しましたので、ご意見をお寄せくだ
さい。

お寄せいただいたご意見の計画への反映
は、洞爺湖町介護保険運営協議会において
検討させていただきます。

なお、計画（素案）については、紙面の
都合上、全文を掲載できないため、町ホー
ムページのほか、洞爺湖町健康福祉課、洞
爺湖温泉支所、洞爺総合支所で閲覧できる
ようにしていますのでご理解願います。

【ご意見をお受けする期限】
平成21年2月25日（水）まで必着

【ご意見などの提起方法】
次のいずれかの方法で健康福祉課介護
保険係にお届けください。また、お寄せ
いただいた意見などは原則公開いたしま
す。電話による意見などは、受け付けて

第
4
期

高齢者福祉計画 & 介護保険事業計画

意見を公募します

い
ま
せ
ん
の
で
こ
う
承
く
だ
さ
い。

【提出様式】

・件名：洞爺湖町高齢者
福祉計画及び介護保険事
業計画第4期計画（平成21年度から平成
23年度）（素案）に関する意見

・氏名（法人の場合は法人名）

・住所（法人の場合は所在地）

・電話番号

・ご意見等：提起の趣旨、内容など

【提出先】

・電子メールの場合

kaigo@town.toyako.hokkaido.jp

・郵送の場合

送付先

〒049-5692

洞爺湖町栄町58番地 洞爺湖町役場健

康福祉課介護保険係あて

・FAXの場合 0142-74-212

1 洞爺湖町役場健康福祉課介護保険係あて

北海道最低賃金

時間額
667円

「必ずチェック最低賃金！
使用者も労働者も」

北海道内で事業を営む使用者
及びその事業場で働く全ての労
働者（臨時、パートタイマー、
アルバイトなどを含む）に適用
される北海道（地域別）最低賃
金が次のとおり改正されました。

時間額 667円

平成20年10月19日発効

北海道労働局

労働基準監督署（支署）

専門医による

がん無料電話相談

厚生労働省委託事業

財）日本がん協会（東京都）が、厚生労働省委託事業によるがん電話無料相談を
行っていますので、お知らせします。気になることがある方や誰にも相談できない
方など、是非ご利用ください。

①看護師・社会福祉士の電話無料相談

※予約不要で1人20分以内 ☎03-5218-4776

（毎週月曜日～金曜日・午前10時～午後4時まで）

②専門医による電話無料相談

※事前予約制で1人20分以内

☎03-5218-7070

予約受付時間

毎週月曜日～金曜日・午前10時～午後5時

